

府立高校改革アクションプラン

令和 7 年 1 1 月
大 阪 府 教 育 庁

目次

第1章 府立高校改革アクションプランの策定に当たって 3

- 1 府立高校改革アクションプラン策定の趣旨 4
- 2 府立高校を取り巻く情勢 5
- 3 府立高校改革アクションプラン策定に当たっての視点 9
- 4 府立高校改革アクションプランがめざす方向性 10

第2章 再編整備 12

- 1 試算（今後の府内公立中学校卒業者数と学校数） 13
- 2 再編整備の方向性 14

第3章 学校改革 17

- 1 普通科を中心としたグループ 19
 - 普通科 20
 - 総合学科 23
 - グローバルリーダーズハイスクール 25
 - 国際関係学科 27
- 2 多様な学びを重視し、セーフティネットの役割をもつグループ 29
 - エンパワメントスクール 30
 - ステップスクール 31
 - 学びの多様化学校 32
 - 昼間定時制（多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部、昼夜間単位制）の課程 34
 - 夜間定時制の課程 36
 - 通信制の課程 37
- 3 実業系・専門的な学びのグループ 39
 - 工業系高校 40
 - 商業系高校 42
 - 農業系高校 44
 - 専門学科 46
- 4 学びの連続性を重視するグループ 48
 - 中高一貫校 49

第4章 各校共通の取組 50

- 1 教育内容に関する取組 51
- 2 施設・設備整備 60

第5章 入試改革 64

第6章 広報改革 68

第1章 府立高校改革アクションプランの策定に当たって

- 1 府立高校改革アクションプラン策定の趣旨
- 2 府立高校を取り巻く情勢
- 3 府立高校改革アクションプラン策定に当たっての視点
- 4 府立高校改革アクションプランがめざす方向性

- 私立高校も含めた高校等の授業料完全無償化により、家庭の状況にかかわらず、子どもたちの学校選択の幅が広がっている中、公私がより一層切磋琢磨しながら、大阪の教育の質を向上させていくことが求められている。このような中、社会の変化等を見据えた府立高校改革を進めていくことが必要であり、改革を実行していくため、府立高校改革アクションプランを定める。
- 本章では、府立高校を取り巻く情勢について整理した上で、アクションプラン策定に当たっての考え方についてまとめる。

1 府立高校改革アクションプランの策定に当たって

1 府立高校改革アクションプラン策定の趣旨

- 大阪府（以下「府」という。）では、私立高校も含めた高校等の授業料完全無償化により、家庭の状況にかかわらず、子どもたちの学校選択の幅が広がる中、公教育の両翼を担う**公私がより一層切磋琢磨しながら、大阪の教育の質を向上させていく**ことが求められている。
このような中、**社会の変化等を見据えた府立高校改革を進めていくことが必要**である。
- 府では、令和7年3月、「**学校改革**」「**入試改革**」「**広報改革**」の3つの柱を軸とした、**府立高校改革の大きな方向性「府立高校改革グランドデザイン」**（以下「グランドデザイン」という。）を策定した。
- 本「府立高校改革アクションプラン」（以下「本プラン」という。）は、**グランドデザインに掲げる府立高校改革を具体的に進めていくため、社会の変化に伴う学びのあり方や再編整備の方向性、高校改革に係る当面の具体策を取りまとめたもの**である。

■ グランドデザインに掲げる府立高校改革の方向性（グランドデザイン 第3章）

I 「学校改革」

- ・各高校がこれまでの取組により積み上げてきた“強み”や、中学生・保護者等の“ニーズ”を踏まえ、各高校において魅力化・特色化を図る。

II 「入試改革」

- ・学校改革を踏まえ、各高校の強みと受験生のニーズが合致し、将来の自己実現につながる選抜制度を導入。

III 「広報改革」

- ・それぞれの高校が強みや魅力を確立し、「この学校はこうありたい」というイメージを中学生や保護者等に浸透させる。

1 府立高校改革アクションプランの策定に当たって

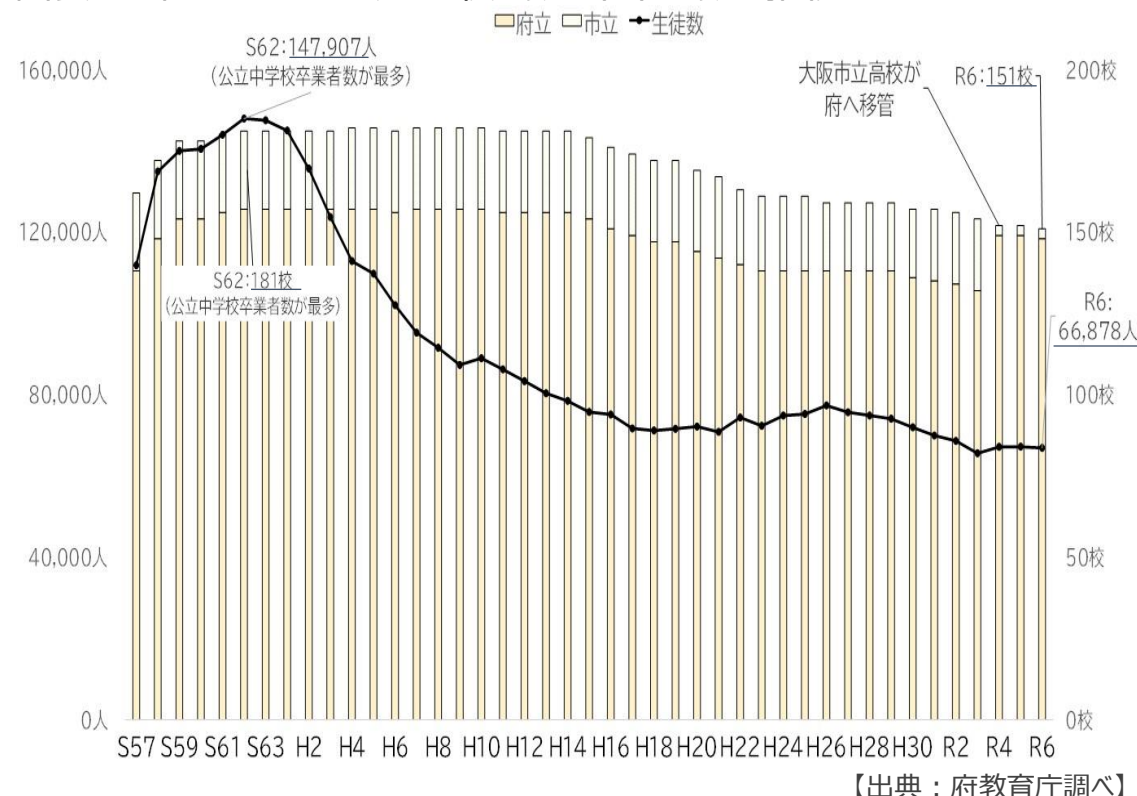
2 府立高校を取り巻く情勢

(1) 府内公立中学校卒業生数の推移等

- 府内公立中学校卒業生数（以下「中卒者数」という。）は、昭和62年3月に約14万8千人のピークに達した後（以下「ピーク時」という。）減少に転じ、令和6年3月には**ピーク時の約45%に相当する約6万7千人**となった。
- 府内にある公立高校（大阪府立高校及び市立高校をさす。以下同じ。）数は、昭和62年に最大数となる181校^{※1}となった後、ゆるやかに減少している。
府では、生徒数減少を見据え、活力ある学校づくりをめざし、令和5年3月に府立高等学校再編整備方針（以下「再編整備方針」という。）及び府立高等学校再編整備計画（以下「再編整備計画」という。）を策定し^{※2}、府立高校の再編整備に取り組んでおり、令和6年度時点で、昼間の学校としては、市立高校を含め、計151校^{※3}となっている（図表1）。
- また、公立高校については、学級編制基準の改正や、教育内容の充実に向けた方策の実施等^{※4}、生徒や保護者の教育ニーズの変化と多様化に対応してきた。
そのため、望ましいとする平均的な1学年の学級数の減少や多様な学びの提供等、学校規模や教育活動はピーク時から大きく変化している。

- ※1 府内市立含む全日制の学校の数、本校及び分校の数（本校は179校がピーク）であり、統合等で一時的に学校数が増加する分は含まない。
- ※2 社会のニーズを踏まえた教育内容の充実と、就学機会の確保を前提とした効果的かつ効率的な学校配置を両輪とし、活力ある学校づくりをめざした再編整備を計画的に推進。
現在の再編整備方針の対象となる期間は、令和5年度から令和14年度、再編整備計画の計画期間は、令和5年度から令和9年度である。

図表1 府内における公立高校の数と中卒者数の推移



- ※3 府立高校148校と市立高校3校の計151校。ただし、再編整備により、令和6年度末に昼間の府立高校3校を閉校したため、令和7年4月現在は、府立高校145校と市立高校3校の計148校。

- ※4 例えば、生徒の個性を生かした主体的な学びに重きを置く総合学科の設置をはじめ、普通科での専門的・特色的な学びのコース制の導入による個別やグループ学習の実施、更にはエンパワメントスクールやステップスクール等の少人数を前提とした学校の設置等がある。

(2) 府立高校の現状

- 府立高校の現状としては、
 - ・公立・私立高校の生徒受入割合の変化や通信制高校へ進学する生徒の増加等、**高校進学ニーズが変化**
 - ・私立高校も含めた高校等の授業料完全無償化により、**更なる学校選択の幅が広がる**ことが想定
その中で、子どもたちのニーズを的確にとらえ、子どもの個性を伸ばすためにも、**更なる魅力化・特色化が必要**
 - ・不登校経験のある生徒、日本語指導が必要な生徒、障がい等により配慮を要する生徒の増加等により、
子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援が求められる 等、
府立高校を取り巻く環境が変化している。

(詳細は、グランドデザイン第2章及び大阪府学校教育審議会「府立高校改革の具体的な方向性とそれを踏まえた入学者選抜制度のあり方について（答申）」
(令和6年8月23日)に記載)

(3) 社会や産業構造の変化等

- 生成AI等デジタル技術の発展に伴い、2040年の産業・就業構造推計では、**AIやロボット等の活用を担う人材が不足**する一方、事務、販売、サービス等の従事者は余剰するリスクや、**生産工程を中心に高校卒業者等の人材も不足するリスク**があることが指摘されている。
- 特に府においては、今後、
 - ・大阪・関西万博を契機に、市場拡大が見込まれる成長分野（ライフサイエンス・ヘルスケアやカーボンニュートラル、モビリティ、AI・ロボット等）における最先端技術やサービスの実装・産業化の推進
 - ・インバウンドの増加や2030年開業予定の大阪IR（統合型リゾート）による観光振興等により、**産業構造及びそれに伴い就業構造が変化する可能性**がある。
- これらのことから、今後、**将来を見据え、戦略的な人材育成に取り組んでいく必要**がある。

(4) 国の動向

- 国は、令和3年1月に中央教育審議会から示された、「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」答申を受け、子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、普通科の弾力化等、**高校の魅力化・特色化を推進**している。
- また、現在、中央教育審議会において、**2040年代を展望した初等中等教育における教育課程の基準等の在り方についての審議がなされている。**

＜主な審議事項＞
 - ・より質の高い、深い学びを実現し、資質・能力の育成につながると同時に、分かりやすく、使いやすい学習指導要領の在り方
 - ・多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程の在り方
 - ・これからの時代に育成すべき資質・能力を踏まえた、各教科等やその目標・内容の在り方
 - ・教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合うことを含む、学習指導要領の趣旨の着実な実現のための方策等
- 加えて、国として、**高等学校教育の質の向上等に向け、高校教育改革等への国による支援の強化等を進めていく方向性**も示されている。
(経済財政運営と改革の基本方針2025(令和7年6月13日閣議決定))

3 府立高校改革アクションプラン策定に当たっての視点

- 今後、深刻さを増す少子高齢化、AI等の急速な技術革新、産業構造の変化、グローバル化等の社会の急激な変化が想定される中、**子どもたちに求められる資質・能力も変化しており、今後大きく変化していく**と考えられる。
そのような中であって、府としては、これからの社会を担う子どもたちを育成していくために、**中長期的な将来を見据えたビジョンを描き、それを実現していく**ことが求められる。
- そこで、本プランでは、令和6年度中に生まれた子どもが15歳に達する**2040年を見据えた上で、これからの大阪の教育の質の向上に向けた府立高校改革を取りまとめる**。

4 府立高校改革アクションプランがめざす方向性

- 深刻化する少子高齢化や社会・経済の不確実性が増す社会の中で、子どもたちに、**自己を理解し、学校で学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、学びを通じて自身のキャリアを考え、社会を力強く生き抜く力を育んでいく必要**がある。
- また、子どもたちや保護者のニーズが多様化しており、**一人ひとりに応じた多様で柔軟な学びの保障**も求められている。
- このような中、教育において、**府立高校が果たすべき役割**は、以下のとおりである。

- 様々な背景をもつ**全ての子どもたちに教育の機会を保障**すること
- 生徒の多様なニーズに応える**柔軟で質の高い学びを実現し、全ての生徒の可能性を最大限引き出しながら、多様な能力等を育んでいくこと**

府立高校は、**上記役割を果たし、大阪府教育振興基本計画に掲げる「はぐくむ人材」を育成**していく。

なお、令和5年3月に策定した「第2次大阪府教育振興基本計画」においては、以下を「大阪の教育がはぐくむ人物像」として掲げている。

人生を自ら切り拓いていく人材

認め合い、尊重し協働していく人材

世界や地域とつながり社会に貢献していく人材

府立高校における教育改革の方向性

- 府立高校を取り巻く情勢や本プランがめざす方向性を踏まえ、今後の府立高校における教育改革の方向性については以下のとおりとする。
- 府においては、**時代や子どもたちの教育ニーズの変化等を見据えながら、今取り組むべきこと**を進める。
- また、今後も、**その時々求められる学びを提供**できるよう、**変化に対応した教育改革**に取り組む。
(これからの時代に必要な学習の基盤となる資質・能力を育成する学びの深化・充実や教育環境の整備等)

第2章 再編整備

1 試算（今後の府内公立中学校卒業生数と学校数）

2 再編整備の方向性

- 今後も府内公立中学校卒業生数の減少が続く見込みである中、学校の魅力化・特色化と効果的な再編整備を両輪として大阪の教育の質を向上させていくことが必要である。
- 本章では、2040年における府内公立中学校卒業生数とそれに基づく府立高校数を試算し、府立高校の将来像を展望しながら、府立高校改革の計画的な実現を図る。
- あわせて、2040年を見据えた再編整備の方向性を示す。

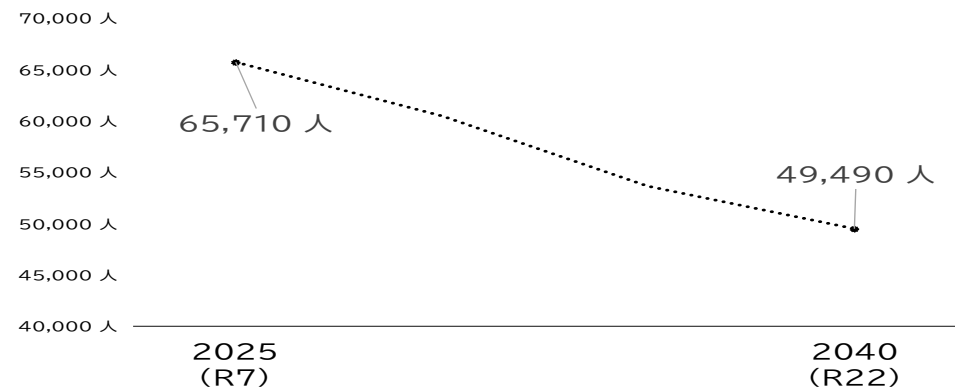
1 試算（今後の府内公立中学校卒業生数と学校数）

- 令和6年度中に府内で生まれた子どもが15歳に達する2040年の中卒者数についての試算^{※5}を行ったところ、令和7年3月（約6万6千人）の約75%に相当する約4万9千人の試算結果となった（図表2）。
- この試算上の中卒者数から、公立高校における総募集人員を算出し、その減少数（対令和7年度推計）を基に、募集学級数について7学級を基本として学校の減少数を試算^{※6}すると、32校程度に相当することとなる^{※7}。
令和7年4月現在、募集停止を公表している府立高校を除いた府立高校数は136校^{※8}であることから、2040年に想定する府立高校の数は104校程度となる^{※9}（図表3）。
- 本試算は中長期的な将来を見据えるためのものであり、今後の中学生・保護者の教育ニーズや社会情勢の変化等により変動するものであることから、具体的な学校数や学校配置等については、令和9年度に策定予定の次期再編整備計画に基づき、検討・精査する。

※5 令和7年は、文部科学省「学校基本調査」(令和6年5月1日現在)による府内小中学校在籍児童・生徒数を基に試算。2040年は、上記令和7年の試算を基に、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）都道府県・市区町村別の男女・年齢（5歳）階級別将来推計人口」における10歳～14歳と15歳～19歳の2025年及び2040年の推計の変動を参考に試算。

※6 中卒者数の試算を基に、計画進学率の93.9%、公立受入率は62.0%（令和4～6年実績平均）を適用し、府内公立総募集人員数を試算。学校数については、全日制普通科の基本的な学級数である6～8学級の間値である7学級を適用。
各校の学校規模や学科割合状況等は考慮していない。

図表2 中卒者数（試算）



【出典：府教育庁調べ】

図表3 府立高校の学校数（試算）

学校数	
2025年	2040年
136校 ^{※8}	104校（▲32校） ^{※6～9}

【出典：府教育庁調べ】

※7 令和8年度に完成する私立高校を含む高校等の授業料完全無償化による影響や令和10年から新たに始まる入学者選抜制度、本プランによる各校の魅力化・特色化を含め、今後の中学生・保護者の教育ニーズや社会情勢の変化等、不確定要素については考慮していない。

※8 学校数については、令和7年4月時点の昼間の学校数で、募集停止が決定している学校は含まない。再編整備が完成した場合を想定した学校数のため、実際の学校数とは異なる。

※9 中学校において35人学級の導入が進んでいる現状や、エンパワメントスクール・ステップスクール等、7学級を前提としない府立高校の設置状況も踏まえると、本試算はあくまで現状の限定的な条件の下でのシミュレーションであり、15年後（2040年）の学校数について上下することは当然あり得る。本試算による予測を参考値として、その時々状況や生徒等の教育ニーズの変化を踏まえた再編整備を進める必要がある。

2 再編整備の方向性

- 今後続く府内中卒者数の減少を踏まえ、2040年を見据えた再編整備の方向性については以下のとおりとし、再編整備方針及び再編整備計画に基づき、計画的に行っていく。

方向性 1 地域の状況や専門的な学び等公立高校としての役割への対応

- 更なる生徒数減少を見据えながら、再編整備の基本的な考えである「効果的・効率的な学校配置」を実現していくためには、
中卒者数の減少率は府内一律ではなく地域ごとに差があることや、公立高校の役割として、実践的な教育活動を主とする工業等、府の経済・産業を支える専門的な学び、セーフティネットの役割をもつ学校での学びを保障する、という観点がより重要となる。
- そのため、**各地域の中卒者数の減少と教育の普及及び就学機会の確保の観点を踏まえ、府内の学校配置のバランスを検討**する。
検討に際しては、**複数学科の併置や、学校の担う役割・機能の継承等、効果的な再編整備の手法を用いる**ことを含めて行うこととする。
なお、**再編整備により府立高校数の減少が進む地域においては、地域の拠点的な学校の設置という観点も含め、検討を進める。**

方向性2 再編整備の手法

■これまでの府立高校の再編整備（学校配置）の手法としては、

- ①単独閉校
- ②対象校の特色ある取組を統合先校へ継承・発展させる機能統合
- ③対象校の特色ある取組を発展させる形で統合して新しい学校を設置する統合整備

の手法を取っており、募集停止する学校の特色も継承・発展させつつ、切れめなく中学生の就学先を確保するとともに、新校における速やかな教育内容の充実につなげてきた。

このように、現状の教育環境を維持しつつ切れめのない形で行う統合手法は、一定効果があった一方、「刷新感」につなげるという面では不十分という課題もあった。

■今後の再編整備を進めるに当たっては、新校の魅力・特色をより明確にし、中学生やその保護者に認知されることが求められている。

そのため、**新校開校までのプロセスの見直しや、統合に合わせ老朽化している学校の建て替えや内装リニューアルと一体で行う等、「刷新感」を打ち出す手法等を検討**していく。

方向性3 再編整備対象校の決定

- 再編整備においては、志願状況に加え、地域の中卒者数の動向や公共交通機関の整備状況、私立高校の所在も含めた周辺高校の配置、各学科の果たす役割や設置状況等、様々な要素を勘案した再編整備を行うことが求められる。
特に、**先の15年後の学校数のシミュレーションは中長期的な情勢を見据えるための試算であり、府立高校を取り巻く環境に与える様々な不確定要素があることに留意する必要がある。**
どのような再編整備を行うかについて、生徒数減少をはじめ、様々な要素の直近の状況により、適切な時期にその都度、決定し公表していくことが望ましい。
- 上記の方向性を踏まえ、**地域における各校、各学科の役割を踏まえつつ、状況に応じた適切な再編手法を都度検討の上で進め、令和10年度からの次期再編整備計画の策定にもつなげていく。**
- また、府全体の教育の質の更なる向上をめざし、再編整備を進めることで生み出される**リソースを教育内容の充実に活用**していく。

第3章 学校改革

- 私立高校も含めた高校等の授業料完全無償化により、子どもたちの学校選択の幅が広がっている中、府立高校が子どもたちに選ばれる学校となるよう、府立高校の魅力化・特色化に取り組んでいくことが求められる。
- 本章では、社会の変化を見据えた、府立高校の魅力化・特色化に向けた取組（学校改革）について示す。

- 私立高校も含めた高校等の授業料完全無償化により、子どもたちの学校選択の幅が広がっている中、府立高校が子どもたちに選ばれる学校となるよう、**府立高校の魅力化・特色化に取り組んでいく**ことが求められる。

本章では、グランドデザイン「学校改革」の「めざすべき姿」「現状」「今後の方向性」を踏まえ、**その時々求められる学びを提供できるよう、学校改革に係る具体的な取組を示す。**

なお、本章における学科等の類型については、本プラン策定時点のものであり、その時々状況に応じて変更していく。

- また、今後も、2040年のあるべき教育を実現していくため、時代や子どもたちの教育ニーズ等の変化を見据え、国の動向を踏まえながら、適時適切に、**変化に対応した教育への転換を進めていく。**

【グランドデザイン 府立高校改革の方向性（第3章）Ⅰ 学校改革】

府立高校を以下の4つのタイプ別に分類して記載する。

- （１）普通科を中心としたグループ…普通科、総合学科、グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）、国際関係学科（LETS）
- （２）多様な学びを保障するグループ…エンパワメントスクール（ES）、ステップスクール（SS）、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）、
定時制（多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部・昼夜間単位制、夜間定時制）の課程、通信制の課程
- （３）専門的な学びのグループ…工業系高校、商業系高校、農業系高校、専門学科
- （４）中高一貫校（併設型中高一貫校）

また、ICT環境の整備や専門人材の活用等、全学校に共通の取組も記載

■ 自ら未来を切り拓く力を育てる教育

- ・新しいタイプの普通科（地域社会に関する学科、学際領域に関する学科）の設置
- ・各校の特色の明確化とそれにマッチした進路を実現するための選抜制度改革

■ 子どもたちの多様なニーズに応える柔軟な教育

- ・通信の方法の活用等による柔軟な学びの実現
- ・不登校や日本語指導にかかる支援の充実
- ・「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」の設置の検討

第3章 学校改革

1 普通科を中心としたグループ

現状と課題

【現状】

- 普通科は、教育を通して幅広い教養と社会性の育成、適切な進路選択ができる能力や態度を育成することを目的としており、将来の進路を見極め、その進路に向かうための準備教育としての役割を担っている。
- 普通科を設置している高校においては、
 - ・専門コースの設置等による特色ある教育内容の実施
 - ・地元自治体や大学、企業等との連携による体験的な学びの提供
 - ・社会的なテーマでの課題研究の実施等、
 魅力化・特色化に向けた取組を実施している。

【課題等】

- 生徒のニーズが多様化しており、専門コースの設置だけでは生徒のニーズに応えきれないことや、地元自治体等との連携による取組が十分に系統立てて行われていない等の課題がある。
- また、普通科では多くの生徒がいわゆる文系・理系に分かれ、2年次以降、特定の教科について十分に学習しない傾向があるとの指摘があり、今後、大学等において学びを深めたり、実社会で様々な課題に接したりする際に必要となる力を身に付けるため、探究的な学び等の文理横断的な学び・実践的な学びを推進していくことが必要である。

今後の取組

1 各校における教育内容の充実

- 各校の教育資源や強みを生かし、専門コースにおける学びの更なる魅力化や学校設定科目の見直し等の教育内容の充実を図る。
- 多様なニーズに応える研究校として、教育センター附属高校の機能強化を図る。

2 新たな普通科の設置

- 文理融合型の課題探究を軸とした学びや地域の教育資源を活用して地域課題の解決に取り組む学び等、生徒が多様な個性・ニーズに応じて新たなことを学び、挑戦する意欲を育むための学びへの変革を推進するため、地域バランスと各校の特色や取組状況等を踏まえ、新たな普通科（文理探究科）設置をめざす。

➤ 令和8年度

- ・春日丘高校に「文理探究科（学際領域）」、
- 狭山高校に「文理探究科（社会共創）」を設置

- 上記設置校の取組検証を踏まえ、寝屋川高校及び泉陽高校に「文理探究科（学際領域）」を設置（令和11年度以降順次予定）

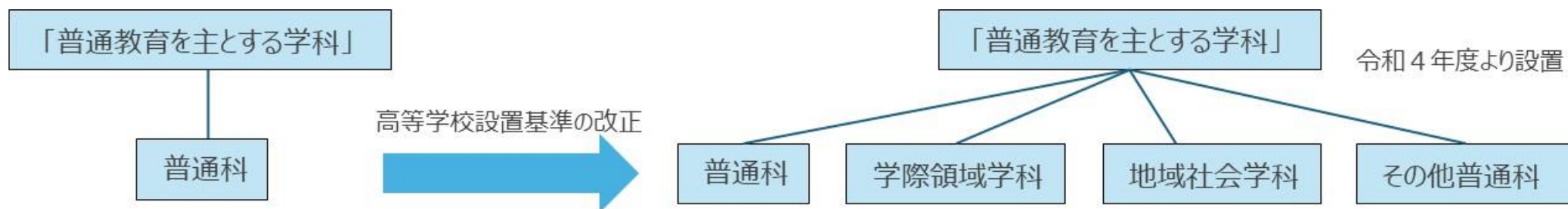
【年次計画】

取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
各校における 教育内容の充実	教育内容の充実に向けた 検討・公表 (学校特色枠含む)	左記教育内容等の中学生等への周知（学校特色枠を含む）及び教育内容の展開		
			学校特色枠導入	
	教育センター附属高校の機能強化に向けた検討		左記の内容を研究・実践し、他校等へ取組成果を発信	
新たな普通科の設置		・春日丘高校に文理探究科（学際領域）を設置 ・狭山高校に文理探究科（社会共創）を設置		
		上記設置校の取組検証を踏まえ、新たな普通科の更なる設置をめざす（令和11年度以降順次）		

【普通科改革（新たな普通科）】

- 令和3年3月31日に公布された学校教育法施行規則等の一部を改正する省令等により、高校等の特色化・魅力化に向けて、「普通教育を主とする学科」の中に新しいタイプの「普通科」として「学際領域に関する学科」や「地域社会に関する学科」等が設置可能となった。

なお、これらの学科における特色・魅力ある教育を行うに当たっては、従来の文系・理系の類型分けを普遍的なものとして位置付けるのではなく、文系・理系に捉われて、一人ひとりの生徒にとって将来のキャリア形成に必要な科目の学習の機会が確保されない状況を改め、総合的な探究の時間を軸として教科等横断的な学びに取り組む等、生徒が多様な分野の学びに接することができるようにすることが重要であるとされている。



【出典：第47回大阪府学校教育審議会 文部科学省による講演資料より抜粋】

- 学際領域学科：現代的な諸課題のうち、SDGsの実現やSociety5.0の到来に伴う諸課題に対応するために、学際的・複合的な学問分野や新たな学問領域に即した最先端の特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科
- 地域社会学科：現代的な諸課題のうち、高等学校が立地する地元自治体を中心とする地域社会が抱える諸課題に対応し、地域や社会の将来を担う人材の育成を図るために、現在及び将来の地域社会が有する課題や魅力に着目した実践的な特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科
- その他普通科：その他普通教育として求められる教育内容であって当該高等学校のスクール・ミッションに基づく特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科

現状と課題

【現状】

- 総合学科は、普通科及び職業教育を主とする専門学科に並ぶ選択肢として、共通教科から専門教科まで幅広く科目を開設。
生徒が自己の興味・関心や進路希望に基づいて主体的に科目を選択し、系統立てて学ぶことにより、生徒の能力や個性を伸ばしながら進路実現を可能とする能力を育むことをめざした学科である。

【課題等】

- 総合学科ならではの魅力や特色が中学生や保護者、中学校教員に十分に伝わらず、総合学科の多様な学びや取組が分かりにくいという声がある。
- 近年の技術革新に伴い、子どもたちに求められる資質・能力が変化
中、総合学科においては、様々な分野に関する知識や技能、異分野と協働する姿勢といった、これからの時代に必要とされる資質・能力の育成が求められている。

今後の取組

各校における教育内容の充実

- 時代の変化や生徒のニーズに応じて、生徒の興味・関心及び進路希望等に資する系列を整備する等、各校において、教育内容の充実と教育環境の整備により、更なる魅力化・特色化に向けた検討を進める。
- 特に東住吉総合高校は、クリエイティブスクール※11として学ぶ時間帯の柔軟化及び編転入学の受入れを行ってきたが、生徒ニーズが限定的である現状を踏まえ、実態に即し、その機能を令和9年度に発展的に解消するとともに※12、系列の充実を図る。

※11 クリエイティブスクールとは、学ぶ時間帯が選べ、多様な選択科目がある学校をさす。

※12 学ぶ時間帯を柔軟に設定した府立高校として、中央高校にその機能を集約する（詳細は、第3章 学校改革 2 昼間定時制の課程）。

※10 豊中高校能勢分校、柴島高校、咲くやこの花高校、大正白稜高校（令和8年度募集停止）、今宮高校、千里青雲高校、福井高校、枚方なぎさ高校、芦間高校、門真なみはや高校、枚岡樟風高校、八尾北高校、松原高校、堺東高校、成美高校、伯太高校、貝塚高校、東住吉総合高校

【年次計画】

取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
各校における 教育内容の充実	教育内容の充実に向けた 検討・公表 (学校特色枠含む)	左記教育内容等の中学生等への周知（学校特色枠を含む）及び教育内容の展開等		
				学校特色枠導入
東住吉総合高校の クリエイティブ機能の 見直し	クリエイティブスクールの 機能解消、編転入学の 受入枠廃止を 決定・公表 (令和8年度選抜を もって終了)	左記内容の周知・ 教育内容の充実に向けた検討・ 周知	クリエイティブスクールの機能解消・ 総合学科高校として教育内容の充実	

現状

- グローバルリーダーズハイスクールは、豊かな感性と幅広い教養を身につけ、社会に貢献する志をもつ、知識を基盤とするこれからのグローバル社会をリードする人材を育成することを目的に、文理学科を設置し、専門性の高い内容を扱う教科・科目を展開している。
- また、人文科学・社会科学・自然科学の各領域で、探究的な学習を行い、多角的な視点で物事を考え、未知の状況にも的確に対応できる能力や、価値観や文化の異なる人たちと協調して国際社会で活躍できる能力を育む取組を行っている。
- これらの学校においては、引き続き、上記人材を育成していくための取組強化が求められる。

今後の取組

各校における教育内容の充実

- 国公立大学・企業等と連携した課題研究や科学的な知識・技能の習得に向けた講習や10校合同の国内・海外研修、英語活用能力を測る共通の外部試験を活用した結果の分析とそれを踏まえた授業に関する研修等の検討・実施により、グローバル社会をリードする人材の育成を推進する。

【検討している取組例】
 - 科学オリンピック対策講座等の卓越人材の育成プログラムの開発と実施
 - 海外大学や国際機関等と連携した10校合同の海外研修（短期留学）等の実施
 - 産官学共同による社会課題の解決を見据えた高度な研究活動の実施
 - 10校共通外部試験及び結果分析会を実施し、結果を評価審議会で評価
 - 10校に勤務する教員の指導力向上に向け、大学等と連携した研修会等を実施
- また、各校における取組成果の他校への発信により、府全体の教育の質の向上につながるリード校としての役割を果たしていく。

※13 北野高校、大手前高校、高津高校、天王寺高校、豊中高校、茨木高校、四條畷高校、生野高校、三国丘高校、岸和田高校

【年次計画】

取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
各校における 教育内容の充実	教育内容の充実に向けた 検討・公表 (学校特色枠含む)	左記教育内容等の中学生等への周知（学校特色枠を含む）及び教育内容の展開		
				学校特色枠導入

現状と課題

【現状】

- 国際文化科 8 校では、英語はもとよりその他の外国語や様々な国の文化等を学習する機会を充実させる等、コミュニケーション能力やプレゼンテーション力に加えて世界の国の文化や伝統を理解し、尊重する態度を育成している。

グローバル科 2 校では、海外大学進学に照準を合わせた教育内容の充実を図り、卓越した英語力と論理的思考力・創造力を育成している。

英語科 2 校では、英語による聞く、読む、話す、書くこと及びこれらを結び付けた統合的な言語活動を通して高い英語運用能力を育成している。

グローバル探究科 1 校では、グローバルコミュニケーションコース、グローバルサイエンスコース、国際バカロレアコースを設置し、コミュニケーション能力や論理的思考力の育成を図っている。

【課題等】

- 国際関係学科13校について、受験生にとっては各学科の特徴が分かりにくいという声がある。
- 豊かな国際感覚と外国語運用能力を身につけた世界で活躍できる人材を育成していくため、更なる特色化が求められる。

今後の取組

各校の学科改編と教育内容の充実

- グローバル人材の育成に向け、海外大学や国際機関等と連携することにより、国際教育やグローバルな社会課題をテーマとした探究活動の充実を図るとともに、語学教育及び科学教育の充実を図るため、以下の学科改編や教育内容の充実に向けた取組について検討を進める。
 - 普通科及び国際文化科設置校における学科改編（令和11年度以降順次予定）
 - ・旭高校、枚方高校、花園高校、長野高校、佐野高校：「文理探究科（国際（仮））」に改編
 - 普通科及び専門学科（英語科・理数科）設置校における学科改編（令和10年度予定）
 - ・東高校、いちりつ高校：
 - * 東高校に英語科・理数科の機能を集約の上、総合科学科・国際文化科に改編
 - * いちりつ高校に普通科の機能を集約
 - 教育内容の充実（令和10年度予定）
 - ・総合科学科・国際文化科設置校（住吉高校、千里高校、泉北高校、東高校）及びグローバル科・普通科設置校（箕面高校、和泉高校）：姉妹校の生徒や留学生との国際交流及びネイティブ講師等の専門人材の配置による外国語の少人数指導の実施及び科学教育の充実等、取組の更なる特色化
 - ・グローバル探究科設置校（水都国際高校）：国際バカロレア認定校としての更なる取組の推進を図り、第2期※15の運営につなぐ。

※14 総合科学科・国際文化科は住吉高校、千里高校、泉北高校の3校。普通科・国際文化科は旭高校、枚方高校、花園高校、長野高校、佐野高校の5校。普通科・グローバル科は箕面高校と和泉高校の2校。グローバル探究科は水都国際高校の1校。普通科・英語科・理数科は東高校、いちりつ高校の2校。

※15 公設民営を導入しており、現在の指定管理法人への委託期間が平成31～令和10年度。2期目は令和11年度からを予定

【年次計画】

取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
学科改編	学科改編を決定・公表	学科改編の中学生等への周知		学科改編（順次）
国際関係学科における 教育内容の充実	教育内容の充実に向けた 検討・公表 （学校特色枠含む）	左記教育内容等の中学生等への周知（学校特色枠を含む）及び教育内容の展開		
				学校特色枠導入

第3章 学校改革

2 多様な学びを重視し、セーフティネットの役割をもつグループ

現状と課題

【現状】

- 生徒の「わかる喜び」や「学ぶ意欲」を引き出すため、義務教育段階からの学び直しのカリキュラムを設定し、1年次には毎日30分間ずつ、国語・数学・英語を習熟度別クラスで学ぶモジュール授業を行ったり、3年間を通して正解が1つでない問題に取り組む「エンパワメントタイム」を実施。
また、卒業後の社会的自立に向けたキャリア教育を推進している。
- これらの取組において、生徒を支援するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、キャリア教育コーディネーターを配置している。

【課題等】

- 生徒のニーズを踏まえ、基礎学力の定着を図る取組や登校したい学校づくり等が求められる。

今後の取組

各校における教育内容の充実

- 各校において、基礎学力の定着に向けたカリキュラムや授業内容の充実と定期考査によらない評価の実施等、社会生活を送る上で必要な基礎的・基本的な学力の定着をめざした取組の更なる充実に向け、検討を進める。
- また、社会人基礎力の育成に向けた特色ある教育活動の推進のため、地域社会や企業との連携による体験活動や探究活動等の更なる取組を検討・実施する。
- あわせて、子どもたちの学ぶ意欲をより評価できる入学者選抜制度のあり方を検討する。
- なお、今後、社会状況や子どもたちのニーズの変化等を踏まえ、必要に応じて教育内容の見直しや配置のあり方を検討していく。

※16 淀川清流高校、成城高校、長吉高校、箕面東高校、布施北高校、和泉総合高校

【年次計画】

取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
各校における教育内容の充実	教育内容の検討・周知（カリキュラムや授業内容、評価方法等）			
入試に関する取組	選抜方法の変更を決定・公表	新たな選抜方法の周知		新たな選抜方法を導入

現状

- ステップスクールは、義務教育段階までに学校生活での困りやつまづきを経験しながらも、高校生活を通して、進学や就職を見据え、基礎的な学びや、地域と一緒に体験的な学びにチャレンジできる学校である。
- 1クラス30人程度の少人数クラス編制や習熟度別学習の導入に加え、スクールカウンセラーの常駐化をはじめとする専門スタッフの活用によるサポート体制を備え、学校生活に不安を感じやすい生徒が安心できる環境を整えている。
- また、地域企業等と連携した体験型学習や職業体験等、地域とつながるカリキュラムを取り入れ、生徒が自分らしく、意欲的に学びながら社会で自立する力を育むことをめざしている。

今後の取組

各校における教育内容の充実

- 以下2校について、令和9年度の第一期卒業生の輩出に合わせ、取組状況等を検証し、充実に向けた検討を行うとともに、取組の成果を他校へ発信していく。
 - 西成高校においては、「地域と一緒に体験的な学びにチャレンジできる学校」として、『にしなり学』を中心に、地域の産業や特色を生かした学習活動を更に進めていく。
 - 岬高校においては、地元自治体等との連携を強化し、地域に根差した学びや海洋に関する学び等、地域特性を生かした学習を更に進めていく。
- なお、今後、社会状況や子どもたちのニーズの変化等を踏まえ、必要に応じて配置のあり方を検討していく。

※17 西成高校、岬高校

【年次計画】

取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
各校における教育内容の充実			取組状況等の検証 (令和8年度末に卒業生輩出)	検証を踏まえた 教育内容の充実や成果発信

現状

- 府立高校における不登校生徒数の千人率は全国平均を大きく上回っている状況にある。
- 令和6年2月には文部科学省から、「高等学校等における多様な学習ニーズに対応した柔軟で質の高い学びの実現について」が通知され、不登校生徒を対象として、遠隔授業等による単位認定を可能とすることになった。
- しかし、遠隔授業等によって修得するものは36単位までとされている。加えて、全日制の課程は週当たりの標準授業時間が30単位時間となっていること等から、「柔軟で多様な学び」には一定の制約があり、学びの継続が困難になることがある。

また、中学校までに不登校経験のある生徒が全日制高校への進学を希望しながら、集団での学び等に自信をもてず、通信制の課程や定時制の課程の高校に進学するケースや、全日制高校に一旦入学しても、出席状況等により学びの継続に困難を感じ、通信制の課程に転学するケースが見受けられる。

今後の取組

学びの多様化学校の設置

- 令和8年度に、少人数で、かつ一人ひとりの状況に応じて、多様で柔軟な学びを提供する「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」※18を教育センター内に教育センター附属高校の分校として設置する。
- 学びの多様化学校では、不登校を経験した生徒に社会性や自己効力感を育み、「精神的」「経済的」に自立できる力や自信を育成する。
また、週の授業時数を25単位時間とすることや学校設定科目の単位数上限を柔軟化することに加え、心身の状況等を踏まえ遠隔授業等により認定する単位数上限を柔軟化することについて文部科学省と協議を行っている。
- 個別学習スペースの設置や、スクールカウンセラーの常駐等、生徒の心理面を配慮した環境を整備することに加え、多様なニーズに応じた学校設定科目の開設等、学びの中身について詳細を検討していく。
- 加えて、学びの多様化学校での優れた取組や不登校生徒への支援のノウハウについては、他の府立高校に広げていくことも検討していく。

※18 不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、文部科学大臣が、学校教育法施行規則に基づき学校を指定し、特定の学校において教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成して教育を実施することができる。

【年次計画】

取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
学びの多様化学校の 設置	設置に向けた検討と周知	設置	他校への支援ノウハウ等周知	

現状と課題

【現状】

- 多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部や昼夜間単位制は、自分の生活スタイルに合わせて学ぶ時間帯が柔軟に選択できるとともに、多様な選択科目から生徒が興味・関心に合わせて科目を選択することができ、不登校経験のある生徒や他校から編転入学した生徒等、多様な入学動機や学修歴をもつ生徒を受け入れている。

特に、大阪わかば高校においては、柔軟な教育課程を生かして、令和4年度から日本語指導が必要な生徒選抜を実施し、Ⅰ部において日本語指導が必要な生徒を受け入れている。

【課題等】

- 大阪わかば高校における令和7年度選抜では、日本語指導が必要な生徒選抜の募集上限を上回る志願があり、日本語指導が必要な生徒からのニーズはますます高まっている。また、同生徒の多くはⅠ部に加え、Ⅱ部を併修しており、全日制の課程に近い学習形態となっている。

- 多様な学びを保障するセーフティネットの役割を担う昼間定時制の高校2校については、各々の役割を整理し、時代に即した改革を進める必要がある。

その際、府立高校における日本語指導が必要な生徒が増加しており、受入経験の少ない府立高校への少数散在化が進んでいること、府立高校への年度途中の編入学や秋季入学者選抜の受験者も増加傾向にある状況を踏まえた検討が求められる。

今後の取組

1 中央高校の機能充実

- 中央高校での受入規模や機会の充実を図ることにより、大阪わかば高校及び東住吉総合高校のクリエイティブスクールとしての機能を中央高校に集約する。

2 大阪わかば高校の魅力化・特色化と支援学校併設型の学校運営

- 大阪わかば高校を令和10年度から日本語指導拠点校とし、日本語指導が必要な生徒に必要な学びを提供できる環境整備について検討・実施するとともに、同校を拠点とした、世界から府立高校に集まる高校生の協働的な学びの充実を図る。
拠点校化に当たり、全日制単位制へ改編し、日本語指導のための柔軟なカリキュラムを設定する。

【検討している取組例】

体系的な日本語指導方法の確立、大学等と連携した教材開発や教員研修の実施、ワンストップ相談窓口、オンライン相談・指導、日本語指導が必要な生徒選抜を実施している高校への支援等におけるセンター的機能の発揮、日本語指導への生成AIの活用方法の研究

- 令和10年度から大阪わかば高校の敷地内に生野支援学校を併設。
両校連携による生徒理解や生徒支援機能の強化、インクルーシブな授業の研究・開発や実践、生徒相互の交流や協働的な学びの実施、両校がもつ専門性を生かした教育の展開等を検討・実施の上、併設の強みや相乗効果を十分に発揮し、地域と連携しながら、大阪の「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。

【年次計画】

取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
中央高校の機能充実	昼間定時制の課程の役割整理を踏まえた機能充実の検討		令和9年度から秋季選抜実施	面接・調査書による選抜へ変更
大阪わかば高校の魅力化・特色化と支援学校併設型の学校運営	多部制単位制Ⅰ部・Ⅱ部廃止（全日制単位制への改編）を決定・公表	全日制単位制への改編に係る周知		全日制単位制へ改編
	日本語指導拠点校整備に向けた方策検討	「多言語支援推進室（仮称）」整備に向けた検討	「多言語支援推進室（仮称）」の整備（予算措置を踏まえて実施）	日本語指導拠点校設置
	生野支援学校併設に向けた教育内容の検討等			生野支援学校併設連携策等の検討・実施

現状と課題

【現状】

- 勤労青少年等に就学を提供することを目的に設置。
近年、勤労青少年等の減少とともに、不登校経験のある生徒、障がい等により配慮を要する生徒、日本語指導が必要な生徒、全日制の課程から編転入学した生徒、一度社会に出た後に夜間中学校等で学び直しをした生徒等、多様な入学動機や学修歴をもつ生徒の学びの場としてセーフティネットとしての役割を有している。

【課題等】

- 近年の志願者数の減少等により学校の小規模化が進行。
夜間定時制の課程に在籍している生徒は、少人数で学びたいというニーズをもっていると考えられる一方、学校の極端な小規模化が進むと、生徒の人間関係の固定化による課題が生じること等から、一定の規模を維持することが望ましい。
- また、夜間定時制の課程は授業終了時間が遅くなることから、配置の検討に当たっては、帰宅するための交通手段が全くなくなるよう考慮することも必要。

今後の取組

昼間の高校に係る再編整備と合わせたあり方検討

- 今後の夜間定時制の課程については、教育ニーズや府内の配置状況、規模等を踏まえつつ、昼間の高校に関する再編整備と合わせてあり方を検討する。

※20 普通科設置校としては桜塚高校、春日丘高校、寝屋川高校、布施高校、大手前高校、三国丘高校、桃谷高校。総合学科設置校としては、成城高校、和泉総合高校、都島工業高校、西野田工科高校（令和7年度募集停止）、今宮工科高校、工芸高校、茨木工科高校、藤井寺工科高校、堺工科高校、佐野工科高校

【年次計画】

取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
昼間の高校に係る再編整備と合わせたあり方検討	昼間の高校に係る再編整備と合わせて配置等のあり方を検討			

現状と課題

【現状】

- 通信制の課程は、勤労青少年等に対して通信の方法を用いて教育を受ける機会を提供してきた。

しかし、近年では、勤労青少年等のみならず、不登校経験のある生徒、障がい等により配慮を要する生徒等、多様で柔軟な学びに対するニーズをもつ生徒の進学先としての役割を担っている。

【課題等】

- 通信制の課程への進学者や編転入学者の割合が年々増加している中、昼間部においては、編転入学も含め、全ての志願者を受け入れられない状況にある一方、日夜間部は募集定員に充たない状況が続いている。
- 入学機会や単位認定が年1回であること、スクーリングの曜日・時間が部によって固定化されていること等について、より柔軟な対応策を検討し、機能強化を図っていくことが必要。

※21 桃谷高校。

今後の取組

柔軟な志願者の受入れと学習環境の充実

- 志願者をより多く受け入れられるよう、入学者選抜の募集方法を昼間部と日夜間部のくくり募集^{※22}に変更するとともに、秋季選抜を実施し、入学の機会の拡充を行う。
- また、半期での単位認定、スクーリングの時間帯の拡大やICTを活用した学習の提供等、生徒が学びやすい学習環境の充実を図る。
- 加えて、通信制の課程におけるオンラインネットワークを活用した効果的な学習や支援のあり方について、生徒のニーズや子どもたちを取り巻く教育環境の変化、デジタル技術の進展等を注視しながら、幅広い観点から研究を深める。

※22 昼間部、日・夜間部をまとめて募集し、入学後に学ぶ部を選択すること

【年次計画】

取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
柔軟な志願者の受入れ	入学者選抜募集方法の変更の決定・公表	左記について周知	令和9年度選抜から新たな募集方法（昼間部と日夜間部のくり募集）による募集を実施	
	秋季選抜の決定・公表	左記について周知	令和9年度から秋季選抜実施	
学習環境の充実	半期での単位認定に向けたカリキュラム検討	半期での単位認定実施		
	スクーリングの時間帯の拡大を検討	スクーリングの時間帯の拡大を実施		
	ICTを活用した学習の提供の検討	左記の試行実施	左記の本格実施	

第3章 学校改革

3 実業系・専門的な学びのグループ

現状と課題

【現状】

- 工業系高校は、機械・電気・メカトロニクス・工業化学・建築・デザイン等、ものづくり産業を支える工業各分野についての専門技術や知識を習得することを目的としている。

【課題等】

- 工業系高校を取り巻く状況として、
 - ・大学進学志向の高まりによる普通科系高校への進学傾向が強まっていること
 - ・技術革新のスピードに合わせた実習設備の更新が求められること
 - ・工業系高校の強みや魅力が中学生等に十分伝わっていないこと
 等の課題がある。
- 産業構造・就業構造の推計では、今後、生産工程を中心とした高校卒業者等の人材不足が指摘されている。また、SDGsやウェルビーイングの実現に向けて、先端技術・技能は高度化・多様化している。
 こうした社会の変化やニーズに応え、様々なシステムや技術を統合し、最適解を提供できる人材の育成が求められている。

今後の取組

1 各校における教育内容の充実等

- 地域や企業、大学等と連携し、IT人材やサイバー人材等の育成に向け、カリキュラムの改編や実習機器・装置の導入・更新、新たな工業教育導入のための教員研修や変化の最前線にある企業エンジニア等による講義の実施等。
- 工学系大学進学専科での教育内容の高度化等。
- 女子トイレ等の施設改修等、多様性を重視した学校づくり。
- 工業系高校の魅力・特色についての中学生等への効果的な発信。
- 工業系高校が有する役割を十分に踏まえた適正な配置や、多様な工業教育を行う観点から普通科と工業科の併置の検討。

2 新工業系高校（仮称）の開校（予定）

- 次世代のイノベーター等の育成を図るため、新しい総合技術系高校として、新工業系高校を令和10年度に開校（予定）。

【取組（例）】工業系高校の中心的役割を果たしながら、以下に取り組む。

- ・AI・デジタル・ロボット・GX（グリーン・トランスフォーメーション）等の先端技術を学ぶ科目設定や自らの興味関心を起点とした複合的な学び仕組み作り
- ・コミュニケーションとしての英語に加え、先端技術等世界の英知を集め、新たなアイデアの創造・発信に向けて国内外の方と協議するために必要となるスキルとしての英語の習得
- ・ラボ空間でのPBL（課題解決型）学習を通じ大学や企業と連携した産官学のオール大阪による指導の展開
- ・四年制大学への進学後に更に学びを深めることができるよう、理数系科目を重視したカリキュラム設定

※23 東淀工業高校（新工業系高校開校年度募集停止）、淀川工科高校、都島工業高校、西野田工科高校（令和7年度募集停止）、泉尾工業高校（新工業系高校開校年度募集停止）、生野工業高校（令和7年度募集停止）、今宮工科高校、工芸高校、茨木工科高校、城東工科高校（令和7年度募集停止）、布施工科高校（令和7年度募集停止）、東大阪みらい工科高校、藤井寺工科高校、堺工科高校、佐野工科高校

【年次計画】

取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
各校における 教育内容の充実等	教育内容の充実に 向けた検討 (学校特色枠含む)	左記教育内容等の中学生等への周知（学校特色枠を含む）及び教育内容の展開等		
			学校特色枠導入	
教育内容の充実に 向けた取組例	カリキュラム検討	カリキュラム改編		
	設備導入・更新			
	工学系大学進学専科における教育充実策の検討と取組成果の発信			
新工業系高校（仮称） の開校	教育内容の検討	中学生等へ周知		開校（予定）
	新校舎建築工事等			

現状と課題

【現状】

- 商業系高校は、仕入れや販売、マーケティング、情報処理等、ビジネスに必要な専門知識や技術を幅広く習得することを目的としている。
これまで、ビジネス系の資格取得に資する教育を積極的に進め、検定の合格実績等を積み重ねる等、高校卒業後に地域の企業で活躍する人材の育成を担い、就職希望者の進路保障を行ってきた。

【課題等】

- 急速なグローバル化等、刻々とビジネス環境が変化する中、生徒の興味・関心や進路希望の多様化等学校を取り巻く環境が大きく変化している。
こうした状況を踏まえ、生徒や保護者、産業界のニーズに応え、大学や企業と連携し、社会の変化を見据えた実践的な学びを提供し、ビックデータやAIを活用して新たなビジネスを創造、展開する等、大阪の経済・産業を支え、発展させる人材を育成していくことが求められる。
- また、商業系高校のイメージを刷新し、中学生や保護者等に商業系高校卒業後のロールモデルや学習内容等の理解促進を図っていくことが必要である。

今後の取組

各校における教育内容の充実等

- 時代の変化に即した今後の商業教育のあり方について、学校教育審議会の商業部会（仮称）において審議。
- 【今後の商業教育のあり方（想定）】
- ・DXによる産業の変革に向け、データサイエンス・AIに対応したカリキュラム設定
 - ・インバウンドの増加や大阪IR（統合型リゾート）を見据えた観光関連人材育成に向けた教育
 - ・起業家・事業継承できる人材を輩出するための教育やオープンイノベーション（イノベーションを達成するため、組織外の知識や技術を積極的に取り込むこと）の促進に向けた教育環境の整備
 - ・国内外の人とアイデアを交換し、コミュニケーションを取りながら協働できる、確かな英語力の育成
 - ・生徒の多様な進学希望に応える学習の体制
 - ・大学等進学先となる教育機関と接続した教育体制の構築
- 生徒自らの興味関心を起点としたビジネスの学びができ、国内外において新たなビジネスを創造しイノベーションを起こせる人材の育成ができる、商業系高校の新たなイメージについて発信し、ブランドイメージの構築を図る。

※24 商業科：淀商業高校、鶴見商業高校、住吉商業高校。グローバルビジネス科：大阪ビジネスフロンティア高校
なお、中央高校（昼間定時制の課程）においてもビジネス科を設置

【年次計画】

取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
各校における 教育内容の充実等	商業教育のあり方について学校教育 審議会に諮問	審議会答申	答申を踏まえた商業教育のあり方検討	
	学校特色枠の 検討・公表	学校特色枠の周知		学校特色枠導入
		答申を踏まえた カリキュラムの検討	カリキュラムの決定と中学生等への周知 ※カリキュラム改編は令和11年度を予定	

現状と課題

【現状】

- 農業系高校は、栽培や飼育、食品加工、造園等の学びを通じて、植物、動物、食品、地域環境等についての専門知識や技術に加えて課題解決能力やコミュニケーション能力を習得することを目的としている。

【課題等】

- 高齢化に伴う担い手の不足、気候変動に伴う品質低下や収穫量の減少等、農業を取り巻く環境が大きく変化している。
科学的な知見をもって社会情勢や環境変化へ対応できる人材を育成するため、新しい農業経営感覚を醸成する教育課程へ改編するとともに、AI・Internet of Things (IoT) 等のICTを活用したスマート農業等、技術革新に対応した学習内容の充実と教育環境の整備が必要。
- あわせて、農業教育の効果や農業系高校の魅力等を中学生等へ効果的に発信することも求められている。

今後の取組

各校における教育内容の充実等

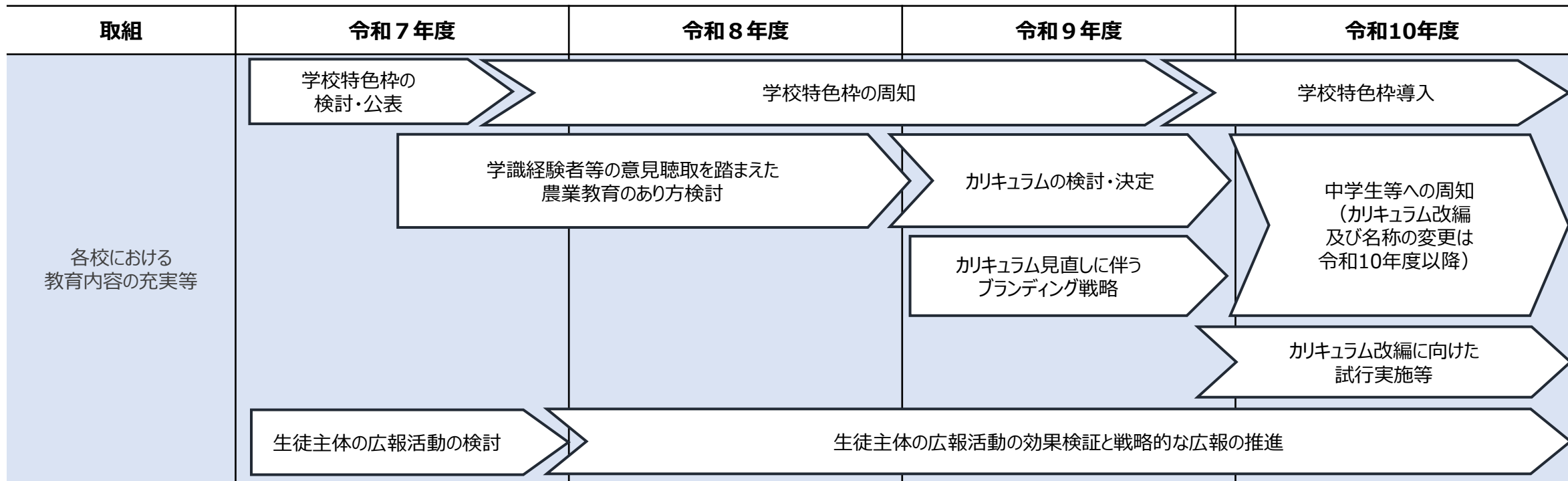
- 時代の変化に即した今後の農業教育のあり方について、学識経験者からの意見聴取等も適宜実施しながら、検討を進める。

【今後の農業教育のあり方（想定）】

- ・緑地化により持続可能な未来都市をデザインできる人材育成に向けた教育内容
 - ・環境保護や都市緑化等、グリーンインフラへの投資に伴う経済効果の探究活動に向けた大学及び産業界との連携
 - ・地球と人にやさしい、未来農業の実現に向けたバイオテクノロジーの習得
 - ・人工知能、IoT等を活用したスマート農業の実践を通じて、担い手不足、気候変動といった農業を取り巻く課題解決に取り組む人材の育成
 - ・6次産業＋新たな産業領域と連携した総合農業ビジネスの実践
 - ・持続可能な農業経営に向けた経営能力の育成や環境に配慮した農業実践
- 大学・企業等との一層の連携により、生徒が研究機関等における先進的知見に触れる機会を創出し、学びの充実を図る。
- 卒業後のロールモデルのイメージを中学生や保護者がもつことができるよう、SNS等を通じた情報発信に加えて、生徒主体の広報活動を展開し、農業系高校に対する中学生や保護者等への理解促進を図っていく。

※25 園芸高校、農芸高校

【年次計画】



現状と課題

【現状】

- 各専門学科においては、生徒が専門教科・科目を25単位以上履修できるカリキュラムを展開する等、専門的な知識・技能を身につけるための取組を進めている。

【課題等】

- 時代の変化等に応じ、その学びがより効果的なものとなるよう、各校において教育課程の検討等、教育内容の充実を図るとともに、時代に即した施設・設備整備を含めた教育環境の整備が求められる。

今後の取組

各校における教育内容の充実等

- 各高校において、時代の変化、生徒・保護者等のニーズに対応しながら、芸術文化やスポーツ等の振興・発展に貢献できる専門性の高い人材を育成することができるよう、教育環境の整備や更なる教育内容の充実に向け、検討を進める。

※26 食物文化科・演劇科：咲くやこの花高校

芸能文化科：東住吉高校

福祉ボランティア科：淀商業高校

音楽科：夕陽丘高校

体育に関する学科：桜宮高校、汎愛高校、摂津高校、大塚高校

美術科：工芸高校

総合造形科：港南造形高校

教育文理学科：桜和高校

工業、商業、農業、グローバルビジネス科、英語科、グローバル科、国際文化科、グローバル探究科、文理学科、理数科、総合科学科を設置する府立高校を除く。

【年次計画】

取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
各校における 教育内容の充実等	教育内容の充実に 向けた検討 (学校特色枠含む)	左記教育内容等の中学生等への周知（学校特色枠を含む）及び教育内容の展開		
				学校特色枠導入

第3章 学校改革

4 学びの連続性を重視するグループ

現状と課題

【現状】

- 中高一貫校は、部活動や学校行事等、様々な場面で幅広い年齢の生徒が互いにに関わり合いながら学校生活を送ることができるとともに、6年間の計画性・継続性のある学びを提供している。
- 引き続き、中高一貫教育校としての魅力・特色の明確化や発信等により、更なる教育活動の充実や小学生や中学生、保護者等の理解促進を図る必要がある。
- 効果検証の結果、府教育庁が開設した府立富田林中学校・高等学校に見られる成果は、教育活動に対する地元市を中心とした地域等からの積極的な理解と継続的な協力が得られたことに大きな要因があり、中高一貫校の新たな設置に当たっては、地元市町村の理解と協力を得られることが必要である。

今後の取組

各校における教育内容の充実等

- 各校において、取組に係る検証や地域・生徒等のニーズを踏まえながら、6年間を通した教育活動をより充実した活動へと深化させていくとともに、中高一貫教育の魅力と特色が地域に伝わるよう、教育活動の情報発信を効果的に行っていく。
- また、国の中学校35人学級化の動向を踏まえ、多様化する生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導の更なる充実化を図る。
- 今後の中高一貫校の新たな設置については、他府県における中高一貫校の成果や社会情勢等を注視しつつ、中高一貫校に関する地域のニーズや協力に係る意向を踏まえ、検討する。

※27 富田林中学校・高校、咲くやこの花中学校・高校、水都国際中学校・高校の併設型中高一貫校
水都国際中学校・高校については、国家戦略特別区域法に基づく学校教育法の特例を活用し、府立学校の管理運営を民間の指定管理法人に委託
平成31年度から令和10年度まで学校法人大阪YMCAを指定管理法人としている。

【年次計画】

取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
各校における教育内容の充実等	効果検証等を踏まえた教育活動の充実と情報発信等			

第4章 各校共通の取組

- 本章「1 教育内容に関する取組」では、第3章の学校改革に加え、英語教育や不登校対策、障がいのある生徒への支援等の教育内容の充実に関する取組を示す。
- 本章「2 施設・設備整備」では、府立高校の建て替えや内装リニューアル等の教育環境の整備に関する取組を示す。

第4章 各校共通の取組

1 教育内容に関する取組

- 府立高校における教育の質の向上に向け、グランドデザインを踏まえ、本プランに基づいて以下の取組を進めていく。

（１）英語教育

<主な取組>

- 令和５年度からの「生きた」英語プロジェクトの取組（英語学習ツールの開発・活用及び全府立高校にネイティブスピーカーを配置・派遣等）を引き続き実施。
- 令和７年度より、全府立高校が海外の学校と姉妹校提携を行い、生徒が海外の同年代の子どもたちと交流することにより、臆せず、積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとするマインドを育成し、英語を話す力の向上を図る（令和９年度までに全府立高校が海外姉妹校提携を締結）。
- 令和７年度より、全府立高校１年次生を対象に英語学習ツール「BASE in OSAKA」を導入し、英語を話す力、話す意欲の向上を図る。

上記に加え、教員の英語力及び指導力の向上や、留学等を通じた国内外で活躍できる高い英語力育成に向けた取組の検討・実施により、
**全ての生徒に「生きた」英語力（特に話す力）が身につくようにするとともに、
大阪から世界に羽ばたく高い英語力を備えたグローバル人材を育成**

(2) 不登校対策

<主な取組>

小中高等学校で切れ目のない支援体制を構築するために、大阪府不登校支援センターを設置するとともに、全府立高校において「OSAKA CYCLE～5つのC～」の更なる強化を図る。

加えて、これまでの教育課程や学習環境では学びにアクセスできていない生徒にとって新たな選択肢となる「学びの多様化学校」を設置することにより、不登校生徒の学びの継続を支援していく。

- 不登校生徒への支援については、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、生徒が自ら進路を主体的に捉え、社会的に自立する方向をめざすように働きかける。

■「OSAKA CYCLE～5つのC～」の取組の推進（令和7年度～）

「OSAKA CYCLE～5つのC～」

1 Coordinate

各校は、コーディネーター等を中心とした校内委員会を活用しながら、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）等専門人材と連携し、生徒支援の充実を図ることにより、不登校対策の取組を組織的に推進。

2 Catch

各校は、入学前の早い段階で「高校生活支援カード」を活用し、生徒の状況や保護者のニーズ等の情報を収集する。中高連携等による情報と組み合わせる等、情報収集に努め、集めた情報をアセスメントに活用。

3 Consultation

各校は、収集した情報を活用し、これまで以上に丁寧なアセスメントに基づいた不登校の背景要因や今後の支援策を検討する。その際はSC、SSW等専門人材と連携・協働したケース会議（コンサルテーション）を実施し、個々の生徒の状況に応じた具体的な支援を展開。

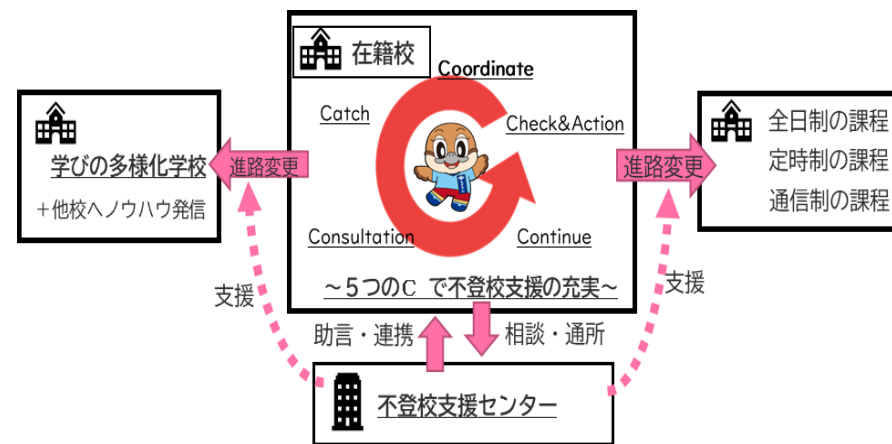
4 Continue

各校は、不登校生徒の学びを可能な限り途絶させないよう、生徒個々の状況やアセスメントに基づき、自宅等における遠隔授業や通信教育を活用する等、学びの継続を支援。

5 Check&Action

各校は、不登校生徒への具体的な支援策(Plan)を立て、実行(Do)するだけでなく、その後の振り返りとしての評価(Check)と、それに基づく改善(Action)を行う。PDCAサイクルを回すことにより、各校の生徒指導力を向上。

- 学びの多様化学校の設置（令和8年度）（詳細は、第3章 学校改革 2 多様な学びを重視し、セーフティネットの役割をもつグループ 学びの多様化学校）

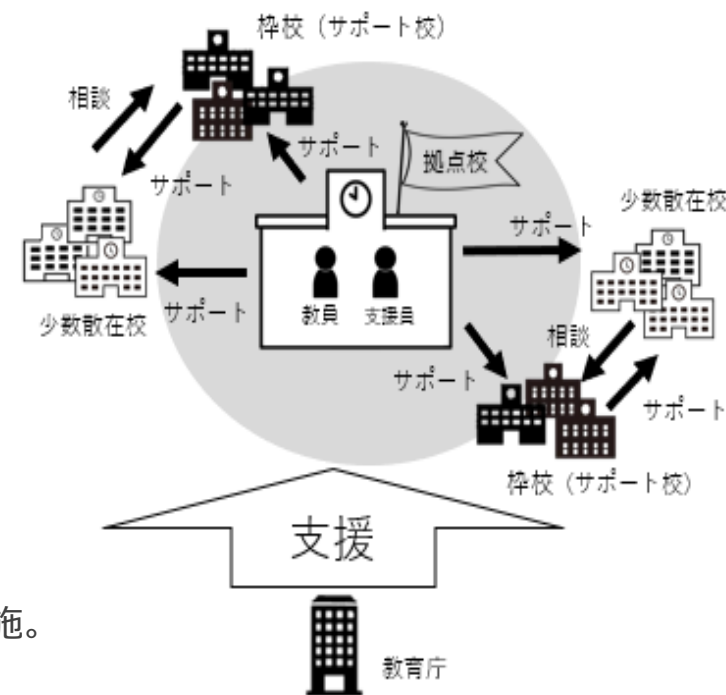


上記取組により、発達段階に応じた自立性と変化に対応する柔軟性を育むとともに、
不登校の多岐にわたる原因・背景を適切にアセスメントし、学びへのアクセスを保障するための学習環境を整備

(3) 日本語指導に係る支援の充実

<主な取組>

- 「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」を実施。
一般選抜等においても日本語指導が必要な生徒等に対して受験上の配慮を行っている。
- 日本語指導を必要とする生徒が在籍する高校を対象に、生徒の学習機会の確保や、学びの動機付け、学習意欲の向上を図るため、生徒の母語・母文化を理解する人材を派遣。
- タブレット等のICTを活用した遠隔による、日本語能力試験のための講習を開催。
- 令和7年度入学生から、入学前のプレ日本語学習会を実施し、日本の義務教育段階を経ずに入学するダイレクト生徒等に対して、入学前の支援を実施。
- 令和7年度から「日本語指導が必要な生徒選抜実施校」8校のうち2校において、自校で受け入れている生徒の支援を継続するとともに「サポート校」として、日本語指導が必要な生徒を受け入れている他の学校への支援を試行実施。令和10年度から7校で実施。
- 令和10年度から、「日本語指導が必要な生徒選抜実施校」8校のうち、大阪わかば高校を日本語指導拠点校とし、日本語指導が必要な生徒に必要な学びを提供できる環境整備について検討・実施するとともに、同校を拠点とした、世界から府立高校に集まる高校生の協働的な学びの充実を図る。
(詳細は、第3章 学校改革 2 多様な学びを重視し、セーフティネットの役割をもつグループ 昼間定時制の課程)
- 日本語指導が必要な生徒が在籍するその他の学校においては、拠点校やサポート校からの支援を受けながら支援体制を構築。



上記取組により、**自らのルーツのある国・地域の母語・母文化に誇りをもちながら、
その人らしく日本社会で安心して生きることができる教育環境を整備**

（４）「ともに学び、ともに育つ」教育の推進**<主な取組>****■ 障がいのある生徒に対する個に応じた支援**

障がい等により配慮を要する生徒が在籍する学校に対し、一人ひとりの障がいの状況等を把握しながら、非常勤講師や看護師、介助員等の配置とともに、支援機器等を整備。

■ 高等学校における通級による指導

府立高校11校に通級指導教室を設置し、発達障がいやその特性のある生徒を対象として、自立活動に相当する指導を実施。

■ 知的障がい生徒自立支援コース・共生推進教室の設置

知的障がいのある生徒が社会的自立を図れるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行い、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する「知的障がい生徒自立支援コース(11校)」・「共生推進教室(10校)」を設置しており、府立高校において知的障がいのある生徒と周りの生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育を推進。

■ 大阪わかば高校と生野支援学校の併設による「ともに学び、ともに育つ」教育の推進（令和10年度～）

（詳細は、第3章 学校改革 2 多様な学びを重視し、セーフティネットの役割をもつグループ 昼間定時制の課程）

上記取組により、障がいの有無にかかわらず、
全ての子どもたちが地域社会の一員として活躍できる共生社会の実現に向け、多様な学びの場を保障

(5) 生成AIの活用

<主な取組>

- 生成AIの利用により業務効率を向上させるため、府立学校に導入している代表的な生成AIの特性について比較・集約した情報を教職員向けポータルサイトへの掲載や研修の実施検討により教職員への周知を強化。
- 生成AIの利用が生徒の思考の補助や表現力の向上に繋がるため、教職員が生徒に向けて学習の場面において生成AIを適切に利活用できるよう、生成AI活用ガイドライン(案)の策定や教職員向け研修の実施を検討。
- 生成AIを活用したメンタルヘルス支援ツールの導入により、生徒が日常的に自分の気持ちを言語化し、教職員が早期に生徒の心の不調をキャッチできる環境づくりの構築について、今後研究を進める。

教職員向け生成AI活用推進に向けての取組 (検討)

- ・ポータルサイトへの情報掲載
- ・教職員向け研修の実施
- ・他自治体等での生成AI活用事例の情報発信

生徒向け生成AI活用推進に向けての取組 (検討)

- ・生徒向け生成AI活用ガイドライン(案)の策定
- ・教職員向けに授業での生成AI活用に関する研修の実施
- ・生成AI利活用に向けて情報モラル教育の教材開発
- ・保護者・地域への理解促進

上記取組により、**全ての教職員が利用場面に応じて適切に生成AIを利活用できる取組を推進し、
全ての教職員が生徒の生成AI利活用について適切に指導できる体制を支援**

(6) チーム学校における生徒指導体制

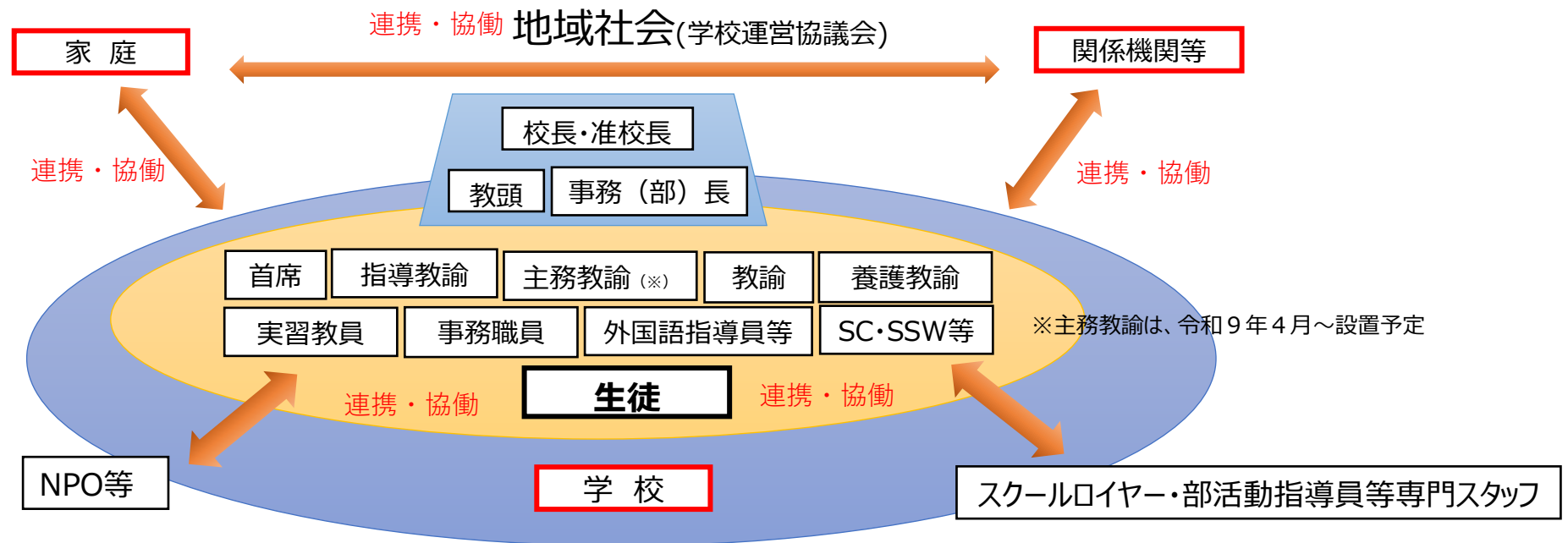
<主な取組>

- 学校が抱える現代的課題に応え、以下体制を構築するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部活動指導員等の専門スタッフの参画を促進し、「チーム学校」としての体制を整備（今後、AI等のデジタル技術の活用も検討）。

<高校に求められる体制>

- ①新しい時代に求められる資質・能力を育む教育課程を実現するための体制
- ②生徒の抱える複雑化・多様化した問題や課題を解決するための体制
- ③生徒と向き合う時間の確保等（業務の適正化）のための体制

【チーム学校のイメージ図】



上記取組により、**全府立高校において、「チーム学校」としての体制整備を引き続き推進し、学校の教育力・組織力を向上**

(7) 部活動の充実

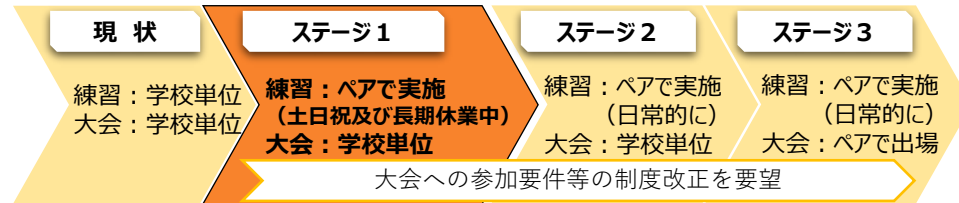
<主な取組>

■ 部活動指導員の配置を推進

教員の付添いなく、練習や大会引率等が可能な部活動指導員の配置を推進することで、生徒が専門的指導を受ける機会の確保をするとともに、教員の部活動指導に係る負担軽減を行う。

■ 部活動大阪モデルの推進

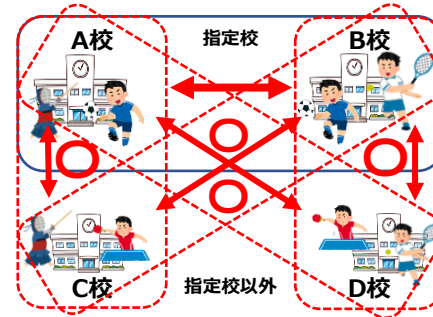
ペアとなった2校が合同で部活動を行い、一方の学校の教員の付添いを不要とすることにより当該教員の負担を軽減。ペアとなった両校の顧問に専門性がない場合には、部活動指導員を配置。



ペアリング校（82校41ペア）を指定

ステージ1（土日祝及び長期休業中）を実施

※令和6年度より指定校での合同実施が困難な場合、指定校以外とのペアリングを可能とした。（グルーピング）



■ 合同部活動の推進（部活動大阪モデル以外）

部活動大阪モデル指定校以外の学校間で協定を結び合同で部活動を行う取組。協定締結校のうちいずれかの学校の顧問の付添があれば活動が可能。教員の負担軽減につながるのと同時に、参加人数が増えることにより試合形式等の練習ができることで活動の充実につながる。

■ 外部指導者の派遣

部活動にかかる指導において、補助的な立場で活動を支援する人材として、専門的な技術指導を担う。大会引率等は、顧問の付添いが必要。

上記取組により、生徒の多様な「学びの場」として部活動の教育的効果を十分に発揮するとともに、
教員の部活動指導業務に係る負担を軽減

(8) ICT環境の整備

<主な取組>

- 府立高校において生徒 1 人 1 台端末をはじめとするICT環境を整備。
 - ・生徒 1 人 1 台端末について令和 8 年度に現在配備分の更新を検討・実施。
 - ・通信ネットワークについて、文部科学省の推奨帯域を踏まえ、令和 8 年度に更新。
 - ・校内の無線環境を継続して利用するため、令和 8 年度から計画的に無線アクセスポイントの更新を検討・実施。
- 「府立高校におけるICT活用ビジョン」をもとに、年度ごとの目標設定やその達成に向けた取組を推進。
- 教員研修やポータルサイトを活用した好事例の発信等、府立高校全体でのノウハウを蓄積・共有。
 - ・更なるICT活用の推進のため、ICT支援員の導入を検討・実施。

【授業等における活用事例】

- ・生徒個々の興味関心や学習状況に合った調べ学習、教材閲覧、デジタル課題の利用
- ・デジタル小テストの導入により、授業内で、採点、返却、振り返り・解説までを完結
- ・オンライン共有機能等を活用し、充実した生徒間での意見交換や共同学習等を実施
- ・同時双方向型のオンラインミーティング等を活用し、生徒個々の海外交流等を実現
- ・授業配信（生配信・録画配信等）による不登校生徒等に対する学習支援を強化
- ・生成AI等、最先端のICT技術に触れながら学ぶ機会の創出

上記取組により、**生徒の状況等に応じたICTの効果的な活用の推進により、個別最適な学びと協働的な学びを実現**

(9) 府立高校のネットワーク化

<主な取組>

- 府立高校全体として、探究活動やチーム学校による生徒指導体制等に関する事例発表を行う機会や魅力を発信する機会を創出。
 - 例：事例発表 グローバルリーダーズハイスクールや国際関係学科の合同発表会、大阪サイエンスデイ、定時制通信制生徒発表大会
 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー連絡協議会、生徒指導推進フォーラム
 - 魅力発信 大阪府公立高校進学フェア、大阪府産業教育フェア

上記取組により、**府立高校のネットワークを最大限に活用し、教育基盤の底上げと各校の教育内容を充実**

第4章 各校共通の取組

2 施設・設備整備

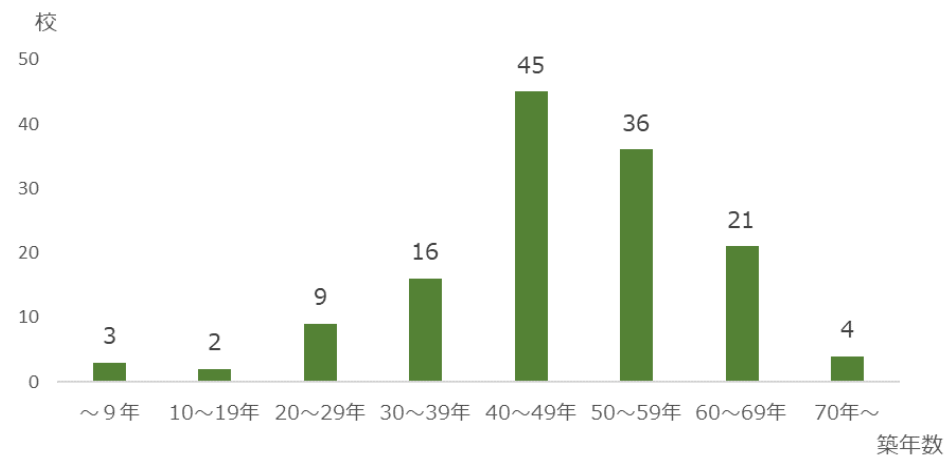
（１） 府立高校の建て替え

＜主な取組＞

- 「府立学校施設長寿命化整備方針」及び「府立学校施設長寿命化整備方針に基づく事業実施計画（第１期：令和３～７年度）」に基づいた施設の改築（建て替え）を実施。
- 「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」の改定に基づき、府立学校施設長寿命化整備方針等についても対応を検討（施設の長寿命化、ZEB化の推進、木材の利用等）した上で、再編整備計画等の状況を踏まえ、建替手法や建替時期等を検討の上、施設の改築（建て替え）を進める。

府立高校における主たる校舎の築年数（R7.3末時点）

※再編整備対象校を除く



【出典：府教育庁調べ】

施設や設備更新により、府立高校の魅力化を推進

（２）府立高校の内装リニューアル

＜主な取組＞

■「府立学校施設長寿命化整備方針」に基づき、屋上の防水改修や外壁の劣化対策、設備機器の更新等を実施。

＜現状＞

・府立学校は、昭和40年代から50年代の生徒急増期に多く建築した結果、令和 7 年3月現在2,701棟のうち、築後41年以上が1,982棟（73%）

■建替対象となる築70年超えに満たない府立高校の魅力を高めるため、生徒が校内で一番長い時間を過ごす普通教室を中心に内装リニューアルについて実施し、学習環境の改善を図る。

また、府立高校の食堂利用者の増加や生徒が放課後等に学んだり、集い交流できる場所とするため、食堂の飲食スペースの内装リニューアルについて検討する。

[普通教室等]

対 象 校：令和 7 年度末時点で築30年から60年を経過する府立高校98校（モデル校含む）

実施期間：令和 8 年度から令和12年度の 5 年間

改修内容：普通教室及び教室前の廊下・・・天井、壁の塗装、床の研磨掛け等

※支援学校30校も事業対象とする

[食堂の飲食スペース]

対 象 校：府立高校122校（閉校や通信制等で食堂未設置校は除く）

改修内容：（例）床シートの敷設、照明の取替、壁の塗装、壁面パネル貼付等

施設や設備更新により、府立高校の魅力化を推進

(3) 施設の学習環境整備（トイレの洋式化等）

<主な取組>

- 子どもたちの学習環境の充実を図るため、計画的にトイレの洋式化を推進。
あわせて、令和9年度以降、床の乾式化や照明のLED化等について、
検討・実施し、より快適なトイレ環境の整備を進めていく。
(目標値 令和8年度末までに府立学校のトイレの洋式化率を92%以上)

府立学校（高校・支援学校）における洋式化率の推移

年 度	洋式化率	上昇率
令和3年度末	51.0%	—
令和4年度末	59.3%	8.3%
令和5年度末	69.5%	10.2%
令和6年度末	76.4%	6.9%

【出典：府教育庁調べ】

建て替えを進めている高校1校と市立移管校を除き、全高校の1系統のトイレ
洋式化を完了（令和3年度末）

(4) 施設の学習環境整備（空調設備整備）

<主な取組>

- 生徒の健康保護や学習意欲向上等の観点から、空調設備の整備を推進。
空調設備を設置していない特別教室等について、事業方針を検討の上、
計画的な空調設備の整備を図っていく。

<現状>

- ・普通教室については、全府立高校で設置済
- ・体育館については、全府立高校で設置済（令和6年度末）
(ただし、体育館を2施設有する学校については1施設に設置)

府立高校の空調設備設置率

令和6年9月現在

区 分	府 立	全 国	全国比
普通教室	100.0%	99.4%	0.6%
特別教室	61.7%	58.4%	3.3%
体育館等	30.1%	14.0%	16.1%

※ 体育館等には、アリーナ、剣道場、柔道場及びトレーニングルーム等を含む

【出典：文部科学省 公立学校施設における空調（冷房）設備の設置状況調査】

施設や設備更新により、府立高校の魅力化を推進

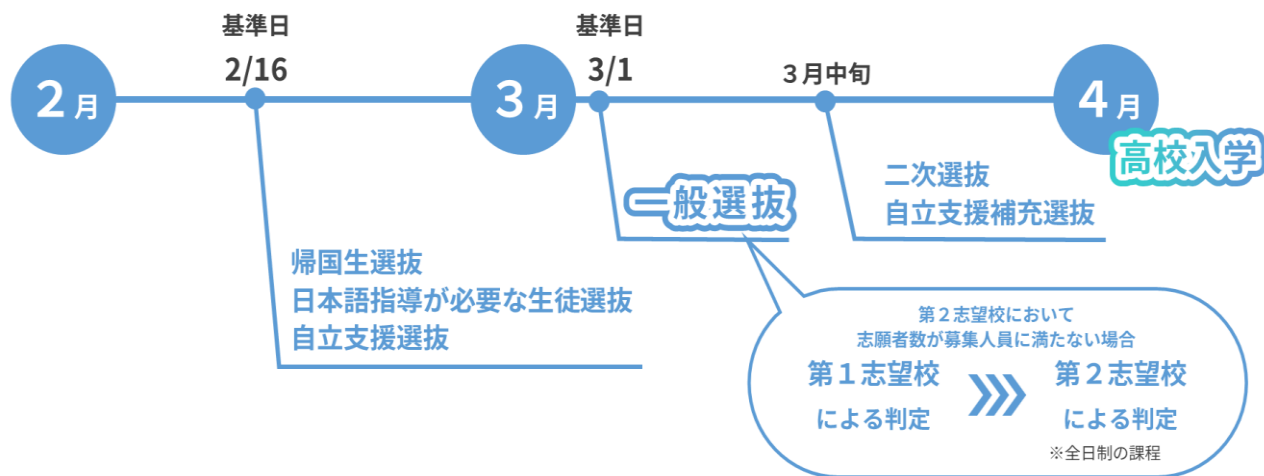
第5章 入試改革

- 本章では、3つの柱の一つである入試改革の概要を示す。
なお、入試改革については、令和7年3月に「大阪府立高等学校入学者選抜改善方針」を、同年7月に「令和10年度以降の大阪府公立高等学校入学者選抜制度について」を公表している。

（１）選抜改善の理念

- 高等学校への就学機会を保障するとともに、生徒が主体的に学校選択を実現できること
- 高等学校が自校のアドミッション・ポリシー（求める生徒像）に合う生徒を求めることができること
- 中学校及び高等学校の教育活動に与える影響に十分配慮したものであること
- 受験生にとって公平でわかりやすい入学者選抜制度であること
- 生徒の個性を輝かせ、可能性を引き出し、充実した高校生活につながる選抜であること 新規

（３）選抜の種類と日程



（２）基本的な考え方

社会の変化や府立高等学校に対する生徒・保護者等のニーズを踏まえ、

- 各校が特色化・魅力化を推進すること
- 受験生が自身の得意や適性、興味・関心等を考え、将来の自己実現につながる選抜とすること
- 高等学校の入学に向けて、高等学校と入学生双方の準備期間が十分に確保され、入学生が中学校から高等学校にスムーズに進学できること

選抜期間の短縮

現行の特別選抜（２月）と一般選抜（３月）を一本化することにより入学者選抜にかかる期間を短縮。高校入学に向けた準備期間の確保と中学校・高校間の連携を充実。

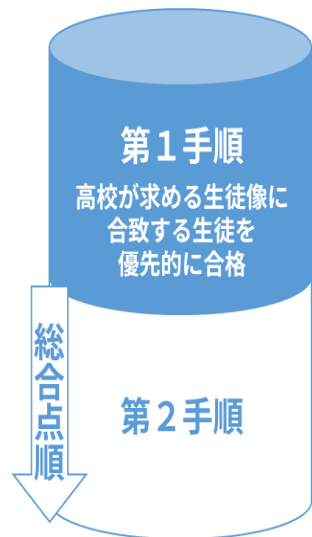
学校特色枠の導入

一般選抜（全日制の課程）において、各高校の取組や学科・コース等の特色に合う生徒を各校独自の選抜方法により優先的に合格。

第２志望校への出願機会

一般選抜（全日制の課程）において、公立第１志望校に加え、公立第２志望校についても出願できる機会を設定。

(4) 一般選抜 (ES/SS除く)

**第1手順 希望者のみが対象**

- 学校特色枠に応募した志願者から、各高校が求める生徒像に合致する者を合格。
- 学校特色枠は各高校が自校の取組・学科等の特色に応じて最大3枠まで設定。
(各学科の募集人員の10%～50%の範囲で設定。合格者なしの場合もありうる)
- 選抜方法は、学力検査、調査書、面接、プレゼンテーション等、高校によって異なる。
- 希望者はいずれか1つの学校特色枠に応募可能。

第2手順 志願者全員が対象

- 学力検査の成績と、調査書評定の合計を組み合わせ、総合点を算出して合格者を決定。

学力検査等

- 5教科を受験。国語・数学・英語の3教科は3種類の問題から高校が選択
- **A問題**：基礎的問題＋共通問題、**B問題**：標準的問題＋共通問題、**C問題**：発展的問題＋共通問題
- 調査書評定の活用及び総合点の算出については現行制度から変更なし

(5) 一般選抜 (ES/SS)

エンパワメントスクール

- 現行の5教科から3教科（国語・数学・英語）に変更
- 第1手順で面接とエントリーシートにより合格者を決定（上限50%）
- 第2手順で総合点順に募集人員を満たすよう合格者を決定

ステップスクール

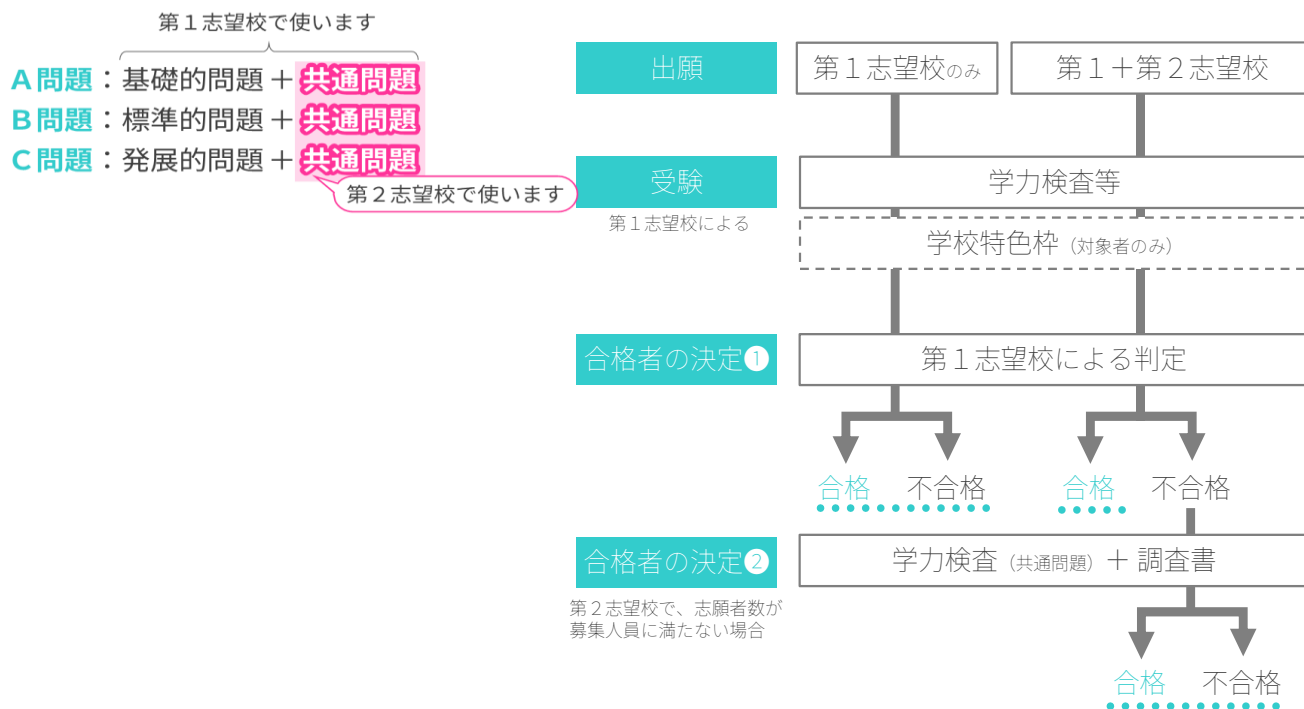
- 3教科（国語・数学・英語）、調査書評定を組み合わせ、合わせた「学びに関する評価」と面接の評価による「意欲に関する評価」を組み合わせ、合格者を決定

エンパワメントスクール



(6) 第2志望校への出願

- 当該校を第1志望とする志願者数が募集人員に満たない高等学校において実施
- 第1志望校における学力検査（国語・数学・英語）の共通問題を使用
- 学力検査の共通問題の成績と調査書の評定による総合点の高い者から順に募集人員を満たすよう合格者を決定



(7) 一般選抜（定・通）

- 面接の評価と調査書評定をもとに総合判定により合格者を決定

(8) その他

- 英語資格活用に係る読み替え率の変更

英語資格の活用に係る読み替え率（令和10年度選抜以降）

TOEFL iBT	IELTS	英検※	読み替え率
60点～120点	6.0～9.0	準1級・1級	90%
50点～59点	5.5	(対応無し)	80%
40点～49点	5.0	2級	70%

※実用英語技能検定

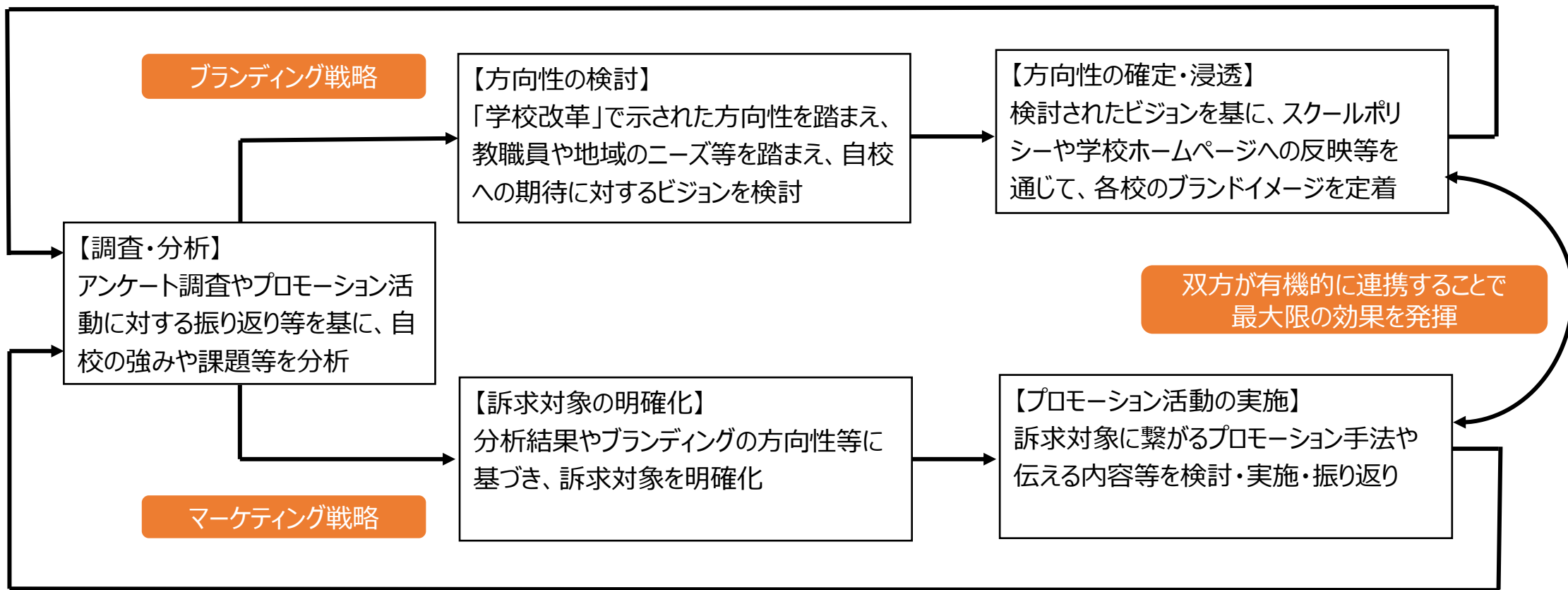
- 調査書中の活動/行動の記録欄（いわゆる所見欄）の廃止

第6章 広報改革

- 各校の魅力、特色等に基づいたブランディングイメージの確立とともに、中学生や保護者等から「選ばれる府立高校」となるためには、プロモーションを含むマーケティング戦略の構築・実践が必要である。
- 本章では、3つの柱の一つである広報改革の概要を示す。

- 学校改革の方向性を踏まえた**各校の強み、魅力、特色等に基づいたブランディングイメージを確立**するとともに、**中学生や保護者等から「選ばれる府立高校」となるよう、プロモーションを含むマーケティング戦略を構築し、実践していく必要**がある。

広報改革 検討フロー



マーケティング戦略の構築・実践にむけた方向性

調査・分析 訴求対象の明確化

【現状と課題】

- ・学校教育自己診断の結果や学校運営協議会での議論等、多様な意見を収集する機会は一定、存在する。
- ・一方、**マーケティング戦略の観点**から、自校のおかれる状況や環境等の**分析を深めるためには、専門的な知識が必要**。
- ・特に**訴求対象については**、少子化の状況や学校所在地等、**様々な要件を深く分析、検討する必要**がある。

プロモーション活動

【現状と課題】

- ・中学校に対する定期的な学校訪問やインターネットを活用した広報（学校ホームページの制作、SNSの活用等）等、多様な媒体を活用したプロモーション活動を展開。
- ・**プロモーション活動の流行等は日々変化**する中、**訴求対象に届く手法を常に研究する必要**がある。
- ・一方、**教員の働き方改革を推進しなければならない中、プロモーション活動の更なる推進には、業務負担増の懸念**がある。

【方向性】

- ・Webサイトのアクセス状況**分析ツール等の導入及び活用等**、各校のマーケティング戦略の構築に必要な**調査・分析力の強化**を見据えた新たな事業を検討する。
- ・SWOT分析をはじめとした**フレームワークにかかる研修機会の新規創出等、マーケティング戦略の構築、実行に必要なスキルの取得**をめざす。

※ SWOT分析：組織の内部環境と外部環境を、強み（Strength）、弱み（Weakness）、機会（Opportunity）、脅威（Threat）として洗い出し、分析する手法

【方向性】

- ・**民間企業等を参考に、最新かつ多種多様なプロモーション手法**を柔軟に取り入れることができる環境を整備する。
- ・**効率的かつ効果的なプロモーション活動の推進**に向け、**AI等の最新技術を活用した広報手法の導入**を検討する。
- ・**教育庁が実施するプロモーション活動の更なる強化**をすすめ、各校のプロモーション活動を支援する。

府教育庁が実施するプロモーション活動の方向性

- ◆「大阪府公立高校進学フェアの強化」「大阪府公立高等学校・支援学校検索サイト（ERABO）の運用」「大阪府公立高校等ガイドの発行」
府立高校各校のプロモーション活動の支援に加え、「学校改革」や「入試改革」等の**府立高校全体に係る取組等の理解浸透を図る**ことで、**府立高校全体のブランドイメージ向上にむけたプロモーション活動等を推進**するため、**各事業の強化を図っていく**。

●大阪府公立高校進学フェアの開催

平成24年度から開催している府内の全公立高校が一堂に介する府内最大級の合同説明会。中学生やその保護者をはじめ、中学校教職員等、進路指導に係わる多くの方の認知が高く、毎年度、非常に多くの来場者が参加するイベント

●大阪府公立高等学校・支援学校検索サイト（ERABO）の運用

府立高校個別の詳細情報や入学者選抜制度等の府立高校への進学等に関する情報を掲載するとともに、体験入学情報等の興味関心の高い情報が掲載されるサイト

●大阪府公立高校等ガイドの発行

各学校の特色等が網羅的に掲載される紙媒体の資料。毎年度、府内公立中学校等に在籍する3年生を対象に配付

◆学校ホームページ等に関する環境整備

CMSのデザイン性向上、SNSとの連携、アクセス分析機能の新規追加等の**最新技術の導入等を通じて、各校の広報改革を支援**

◆民間企業等と連携した広報改革支援

公民連携の仕組み等も最大限活用し、民間企業等におけるブランディング戦略やプロモーション戦略のノウハウ等を取り入れる。

・多様なプロモーション活動の実現、戦略検討に必要な分析支援、民間企業におけるノウハウ等の積極的な導入等を通じて、各校の**広報改革を実現**

・各校が実現する広報活動と府教育庁の強い発信力を組み合わせて、効率的かつ効果的なプロモーションを推進